参考資料３－１

東日本大震災における生涯学習関係の被害状況及び対応状況

東日本大震災による被害状況等について（文部科学省関係）

１．人的被害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２．物的被害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

３．避難先となっている学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

４．被災した幼児児童生徒の受入れ状況・・・・・・・・・・・・・・・２

東日本大震災に係る文部科学省の取組の状況（教育関係）

【総論】

１．文部科学省における震災への対応体制・・・・・・・・・・・・・・３

２．メッセージの発表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

３．東日本大震災に係る都道府県・指定都市教育長会議の開催・・・・３

４．平成２３年度文部科学省第１次補正予算の成立・・・・・・・・・３

【個別の取組】

（１）　学校施設・社会教育施設等の復旧・・・・・・・・・・・・・・４
（２）　子どもたちの心のケア等・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
（３）　教職員の加配措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
（４）　被災児童生徒等の学校への受入れ等・・・・・・・・・・・・・５
（５）　教科書の給与・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（６）　各学校段階の就学支援等・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（７）　ボランティア活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
（８）　被災地を支援するためのポータルサイトの開設・・・・・・・６
（９）　原子力発電所事故への対応（学校関係）・・・・・・・・・・７

平成２３年度文部科学省第１次補正予算の概要・・・・・・・・・・８

東日本大震災子どもの学び支援ポータルサイト・・・・・・・・・・９

東日本大震災における生涯学習関連施設や多様な団体等による支援の取組事例

１．　公民館の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

２．　図書館の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

３．　博物館の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

４．　その他社会教育関係者の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

５．　生涯学習センターの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

６．　学校支援地域本部等の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

７．　大学の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

８．　専修学校の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

９．　ＮＰＯの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

10．　民間企業・団体の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

（別添）学校支援地域本部等の震災時の様子・・・・・・・・・・・・２０

東日本大震災による被害状況等について（文部科学省関係）

（文部科学省において現時点で把握できているもの）

１．人的被害

１都１０県で５９６名の死亡のほか、２４３名の負傷が報告されている。
（6月1日7時00分現在）

	死亡							(※)行方不明
	幼稚園児	小学生	中学生	高校生	大学生等	教職員	計	
岩手県	９人	１６人	１４人	４３人	８人	８人	９８人	３５人
宮城県	６４人	１５９人	６４人	７６人	３６人	１９人	４１８人	７７人
福島県	４人	２４人	１５人	２８人	６人	１人	７８人	１９人
	７７人	１９９人	９３人	１４７人	５０人	２８人	５９４人	１３１人

（注１）大学生等には、大学、短期大学、高等専門学校、専門・各種学校の学生が含まれる。
（注２）現時点で把握できている人数（安否未確認者も含む）

※　社会教育・体育・文化等施設職員についても、死亡４人、負傷１１人の報告あり。

○　震災で両親が共に死亡又は行方不明となった１８歳未満の子どもは１９５人（5月30日現在）

２．物的被害

岩手県、宮城県、福島県など１都１道１府２２県で、校舎の倒壊、津波による流出、地盤沈下、外壁・天井の落下、ガラスの破片など被害を受けた文教施設全体の被害状況は１１，８１６施設との報告を受けている。
（6月1日7時00分現在）

国立学校施設	７６校、	社会教育・文化施設等	３，３１１施設
公立学校施設	６，４３４校、	文化財等	５４９件
私立学校施設	１，４２５校、	研究施設等	２１施設

※　上記の他、大学の教育研究設備にも被害が生じており、復旧に数ヶ月要する設備がある。

○社会教育施設・文化施設等の内訳

被害件数　３，３１１件

・公立社会教育施設　１，７８４件
・公立社会体育施設　１，２５３件
・公立文化施設　２５７件
・その他　１７件

①公民館８９４件　④生涯学習センター　１２８件
②図書館２５１件　⑤青少年の家　４４件
③博物館２３６件　⑥教育改善集会所　１６件　他

（被害状況の例）

陸前高田市図書館（岩手県）　石巻市雄勝公民館（宮城県）　いわき海浜自然の家（福島県）

○津波により浸水した図書館

○津波により屋上までバスが流される

○地震の影響により崖崩れが発生

３．避難先となっている学校

１３２校（国立：1校、公立：131校、私立：0校）（6月1日7時00分現在）

※ピーク時　６２２校（国立：6校、公立：585校、私立：31校）（3月17日18時時点）

（参考）

避難先となっている公民館１３９館（岩手県６８館、宮城県４５館、福島県２６館）
（5月15日現在 Google避難所情報より）

４．被災した幼児児童生徒の受入れ状況　（5月1日現在）

震災により、震災前の学校と別の学校において受け入れた幼児児童生徒数は、計２１，７６９人。

うち、岩手、宮城、福島の３県の幼児児童生徒で、他の都道府県の学校において受け入れた数は１１，７２９人（福島県からは９，９９８人）。

※　東日本大震災に被災し、被害が甚大な３県（岩手県、宮城県、福島県）等被災地の学校から受け入れた幼児児童生徒の数（５月１日現在）について、各国立大学附属学校、各都道府県・指定都市教育委員会、各私立学校を対象に調査した結果による。

東日本大震災に係る文部科学省の取組の状況
（教育関係）

【総論】

１．文部科学省における震災への対応体制

・東日本大震災に対し、省全体を挙げて対策に取り組むため、震災発生直後に「文部科学省非常災害対策本部会議」及び「文部科学省原子力災害対策支援本部」を設置
・震災発生直後から、児童生徒、学生等の安全確保について関係教育委員会、学校設置者、関係機関等に対する要請等を実施
・4月11日には、被災地の復旧及び復興、並びに被災者の支援に関する事務を総合的に推進するため「文部科学省復旧・復興対策本部」を設置

２．メッセージの発表

・内閣総理大臣及び文部科学大臣より、全国の児童生徒及び学校関係者に対するメッセージを発表

３．東日本大震災に係る都道府県・指定都市教育長会議の開催

4月20日に、文部科学省としての震災対応についての説明等のため、東日本大震災に係る都道府県・指定都市教育長会議を開催

４．平成２３年度文部科学省第１次補正予算の成立

・5月2日に、学校施設等の復旧、各学校段階における就学支援、メンタルヘルスケア対応、福島原発事故対応、防災対策事業からなる、平成23年度第１次補正予算が成立（８ページ参照）

【個別の取組】

（１）学校施設･社会教育施設等の復旧

・ 平成23年度第１次補正予算を活用しながら、応急仮設校舎の整備や比較的被害が軽い学校施設・社会教育施設等から早期復旧に着手
（また、今回の震災から、公立社会教育施設災害復旧費補助金の対象に、地域における生涯学習を推進する中心機関である「生涯学習センター」を加え、対象施設の拡大を図る措置を講じている）

（２)子どもたちの心のケア等

・ 心のケアを含む健康相談を行うなど、被災児童等の心の健康問題に適切に取り組むよう配慮することを各地方公共団体に要請
・ 平成22年度「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」を緊急に活用して、全額国庫負担により、臨床心理士等を被災地に派遣
・ 平成23年度「スクールカウンセラー等活用事業」において、被災地の公立のすべての小・中・高等学校等にスクールカウンセラー等の緊急支援措置ができるよう必要な経費を措置。また、被災した児童生徒等の心のケアの充実を図るため、第一次補正予算において、スクールカウンセラー等を派遣するために必要な経費「緊急スクールカウンセラー等派遣事業(全額国庫負担３０億円)」を措置
・ 昨年9月に配布した指導参考資料(「子どもの心のケアのために」)を増刷し、被災した県及び市町村教育委員会からの追加配布要望に応じて発送
・ 被災して避難した児童生徒等に対する心のケアや、当該児童生徒等を温かく迎えるための指導上の工夫、保護者・地域住民等に対する説明などを適切に行い、いじめなどの問題を許さず、当該児童生徒等の学校生活への適応が図られるよう、必要な指導を行うなどの特段の配慮を各教育委員会等に要請

（３）教職員の加配措置

・ 学校運営の本格的な復旧に向け、必要な教職員を確保するため、まずは、緊急の対応が必要なものとして要望が具体化した岩手県、宮城県、茨城県及び新潟県の４県に対し、4月28日付けで合計424名（義務教育諸学校：383名、高等学校：41名）の加配定数の追加内示を実施

福島県においては、児童生徒の県内での転出入や県外への転出が多数あり、それに応じた教育活動再開後の学級数に基づく教職員定数を見極めた上で、国に追加の加配定数を要望することとしており、具体的な要望数が示され次第、速やかに追加の加配措置を行う予定

（４）被災児童生徒等の学校への受入れ等

・被災児童生徒等が域内の学校への受入れを希望してきた場合には、可能な限り弾力的に取り扱い、速やかに受け入れること等を、各教育委員会等に要請
・また、弾力的な受入れにあたっての具体的な配慮事項等については、事務連絡や文部科学省ＨＰ、初等中等教育局メールマガジン（登録件数：38,212件（平成23年3月31日現在））により広く周知
・さらに、被災者の方が避難所等においても携帯電話から容易にアクセスできる文部科学省携帯版ウェブサイトに、各都道府県・指定都市の転学等に関するお問い合わせ窓口や、岩手県、宮城県及び福島県の学校の開校予定に関する情報を掲載

（５）教科書の給与

・ 被災により転学した児童生徒への教科書給与については、給与の際に必要となる教科書給与証明書がなくとも可能とするなど、弾力的な運用を実施
・ 平成23年度使用教科書については、供給の準備をしていた教科書の滅失・棄損のため、関係団体に対し、教科書の確保・増刷等を要請（4月14日に増刷が完了し、既に供給済み）

（６）各学校段階の就学支援等

①児童生徒等の就学支援

・被災により就学援助等を必要とする児童生徒等に対する認定及び学用品費、学校給食費等の支給について、可能な限り速やかに弾力的な対応を行うよう各教育委員会に要請

②学生等への支援

【教学面での対応】

・平成23年度当初の授業期間について、大学設置基準に定める学修時間を確保する方策を大学が講じていることを前提に、弾力的に取り扱って差し支えないことを通知

【学生・生徒への配慮】

・日本学生支援機構において、被災により家計が急変し奨学金の貸与が必要となった学生・生徒を対象に、緊急・応急採用奨学金の申請を随時受付
・入学金や授業料の徴収猶予・減免等について要請（これまで、全国の多くの大学で、授業料免除、奨学金、宿舎支援などを実施）
・専修学校・各種学校の、震災により被災した生徒及び被災した地域に関わりのある受験生及び生徒について、入学者選抜・入学手続、卒業・進級、転学等における配慮（授業料等の徴収猶予と減免等を含む）を行うよう、都道府県専修学校・各種学校所管課を通じて、各学校に要請
・一時帰国を余儀なくされた国費留学生に再渡日の航空券を支給、また、経済的困窮に陥った私費留学生で成績優秀な学生に学習奨励費を支給

【就職活動への支援】

・文部科学省と厚生労働省との連名で、内定取消を行わない等の配慮を主要経済団体に要請。また、厚生労働省と連携して内定取消の状況把握に努めているところ。大学・高等学校等できめ細やかな就職相談を実施するよう依頼
・厚生労働省と連携し、4月28日から（独）国立青少年教育振興機構の国立オリンピックセンター等の協力を得て、被災された学生・生徒等が首都圏で就職活動をする際の宿泊施設を無償提供

（７）ボランティア活動の推進

・ 学生・生徒がボランティア活動を行う場合の修学上の配慮や、安全確保等の指導に努めることを大学・専修学校等に依頼

（８）被災地を支援するためのポータルサイトの開設

・被災地ニーズと支援のマッチングを図るため、文科省ＨＰ上にポータルサイト「東日本大震災・子どもの学び支援ポータルサイト」を開設・運営（詳細は９ページ参照）

〔現在の提案数・要請数〕（6月2日　現在）

支援の提案数：622件　うち実現数：83件（一部実現したものを含む）

支援の要請数：111件　うち実現数：89件（一部実現したものを含む）

※実現数は文部科学省が把握している件数

〔実現した支援の例〕

職員用の事務机、椅子の提供	（要請者：山元町教育委員会）
はさみ、セロテープなど学用品の提供	（要請者：宮城教育大学）
辞典（国語、英和、古語）約300冊の提供	（要請者：岩手大学）
竹刀などの部活用品の提供	（要請者：東松島市立矢本第二中学校）
自転車75台の提供	（要請者：石巻市教育委員会）
図書の整理ボランティア(ブックコートかけ等)の募集	（要請者：東松島市図書館）
吹奏楽部への楽器提供	（要請者：石巻市立住吉中学校）
スクールバス1台の提供	（提案者：高崎市教育委員会）
学校用机、椅子260セットの提供	（提案者：長崎県教育委員会）

（９)原子力発電所事故への対応(学校関係）

・4月19日、「福島県内の学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方」を福島県に通知、その後、校庭等における継続的なモニタリングを実施

・5月27日、①福島県内の全ての学校等に対し積算線量計を配布しモニタリングを実施、②今年度、学校において児童生徒等が受ける線量について、当面、年間1mSv以下を目指す、③校庭・園庭の空間線量率が毎時1μSv以上の学校について設置者の希望に応じて財政的支援を実施することを内容とする「福島県内における児童生徒等が学校等において受ける線量低減に向けた当面の対応について」を発表

平成２３年度文部科学省第１次補正予算の概要

学校施設等の復旧　2,450億円

- 公立学校　962億円
- 私立学校（専修学校等を含む）　1,081億円
  - 施設復旧　643億円
  - 私学事業団の無利子融資（５年）　226億円
  - 教育研究活動復旧費補助　212億円
- 国立大学等　265億円
- 公立社会教育・体育・文化施設　87億円
- 研究開発法人施設等　55億円

各学校段階における就学支援　189億円

【初等中等教育】

○被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の創設　113億円

都道府県に基金を設置し、震災により就園・就学等が困難となった幼児児童生徒に対し支援を行う

- 奨学金事業・私立高校等授業料等減免事業・学用品等給付事業
- 特別支援教育就学奨励事業・幼稚園就園奨励事業

【高　等　教　育】

○奨学金の緊急採用の拡充　35億円

家計急変に伴う奨学金の緊急採用(4,700人)

○授業料減免措置の拡充　41億円

被災した学生の修学機会の確保のための授業料等減免の拡充
(国立大学等約1,400人(８億円)、私立大学等約4,600人(34億円))

メンタルヘルスケア対応　30億円

○スクールカウンセラーの緊急派遣（国公私 約1,300人）　30億円

福島原発事故対応　24億円

○放射線対策(モニタリング、被ばく医療等)　24億円

○原子力損害賠償事務など　0.6億円

防災対策事業　340億円

○公立学校施設の耐震化(約1,200棟)　340億円

計　3,034億円

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

東日本大震災
子どもの学び支援ポータルサイト

※URL：http://manabishien.mext.go.jp

被災された方々がより必要な支援を受けやすくするため、**被災者のニーズ**と**提供可能な支援**を**相互に一覧**できるポータルサイトを開設。

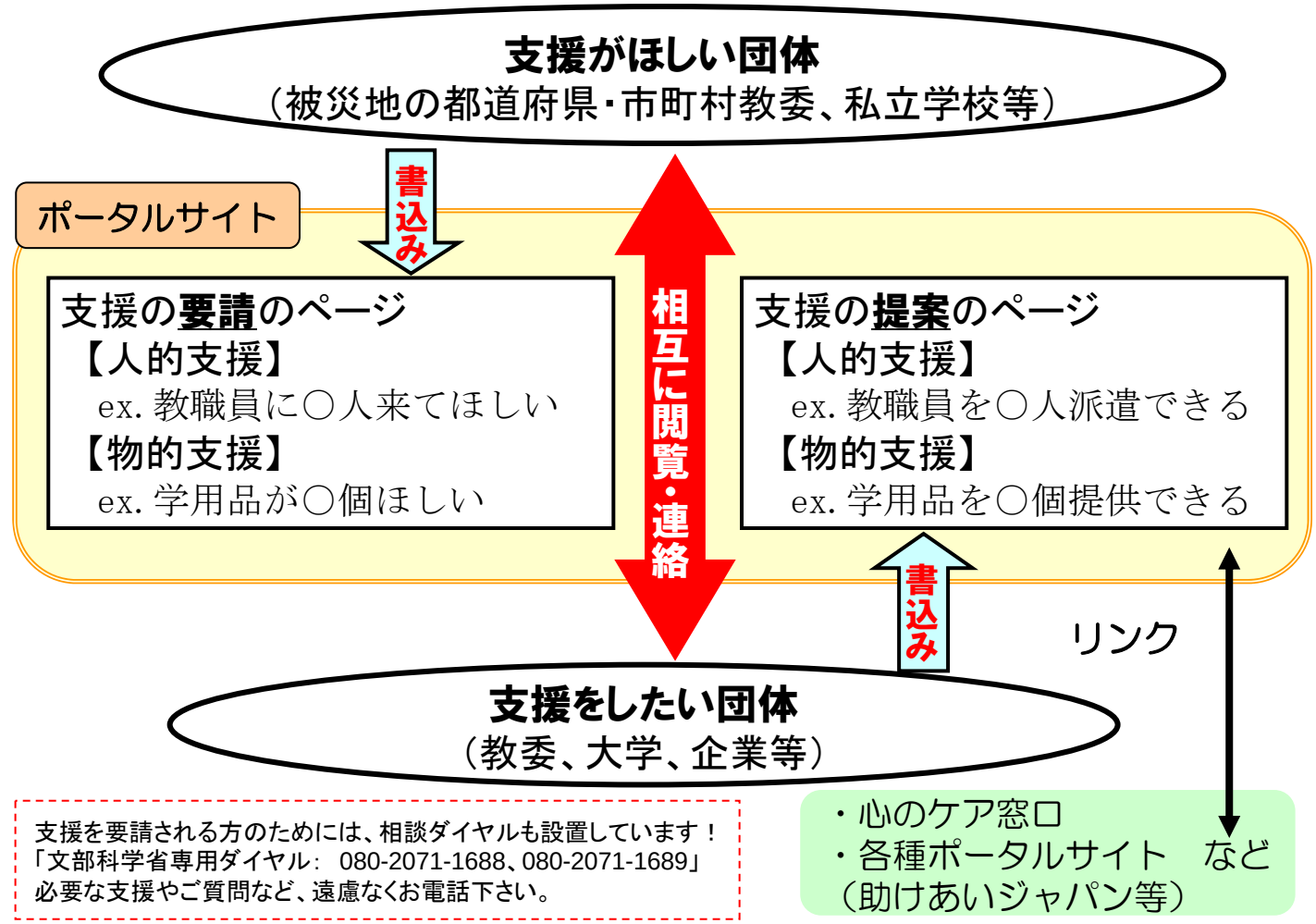

支援を要請される方のためには、相談ダイヤルも設置しています！
「文部科学省専用ダイヤル：　080-2071-1688、080-2071-1689」
必要な支援やご質問など、遠慮なくお電話下さい。

・心のケア窓口
・各種ポータルサイト　など
（助けあいジャパン等）

（掲載する支援内容と関連情報の例）

①人的支援
・支援内容：　教職員、専門スタッフ、その他ボランティア等
※関連情報：人数、派遣形態、業務内容、期間、資格の有無、交通費等支給の有無、滞在期間中の待遇など

②物的支援
・支援内容：　備品・学用品等（教材・筆記用具・パソコン）、一般図書
その他（玩具含む）
※関連情報：物品詳細、数量など

③被災した子どもの学校への受け入れなどその他支援
・支援内容：　被災した子どもの学校への受け入れ等
※関連情報：受け入れ人数、期間、学校種、住宅事情等の生活情報など

東日本大震災における
生涯学習関連施設や多様な団体等による支援の取組事例

１　公民館の取組

（１）個々の公民館による取組

①避難所としての活用

公民館は、ホールや和室、調理室を有していることから、全国的に避難所として指定されている例が多く、この震災においても、多くの館で館長をはじめ職員が住民の避難所生活の支援を行っている。

【岩手、宮城、福島の３県で避難所となっている公民館数】

岩手県６８館、宮城県４５館、福島県２６館の計１３９館

【受入人数】

１２，０８５人

（5 月 15 日現在、公民館数、受入人数とも Google 避難所情報より）

【事例】

宮城県気仙沼市松岩公民館

避難者数：１６５人（５月１４日現在）

取組内容：　松岩公民館は、建設当初から建設計画に地区の自治会が参画しており、住民の思い入れの強い、地域に根ざした公民館である。

この地域では、震災前から松岩地区の自治会長連絡協議会など、19 団体の代表者 25 人からなる公民館経営委員会が中心となって運営を行ってきており、今回の震災においても、この公民館経営委員会が中心となって避難所生活を支えている。

日頃からの公民館への協力体制を活かし、浴室の設置や朝昼晩の食事なども、各地区の自治会が中心となり、住民とボランティアが協力して活動を展開しているのが大きな特徴。

物資の配布を手伝う中学生ボランティア

食事の用意をする人たち

②他県からの避難者受入れ

新潟県、埼玉県、東京都などの公民館も、岩手県、宮城県、福島県等からの避難者の受入れを行っている。

③ボランティアの受入れ

【事例】

岩手県住田町の大股地区公民館は、４月２５日から同町に隣接する陸前高田市や大船渡市に向かうボランティア向けの宿泊施設として開放。

④防災学習の場

多くの公民館では、地域の防災拠点として、防災訓練、防災マップの作成、防災研修などの取組が行われている。

【事例】

石川県金沢市城北地区公民館

取組内容：　東日本大震災を受け、地区内１２地区の公民館長や職員を対象とした防災研修を実施。地域住民の一番身近な拠点である公民館が災害時の住民の安否を収集するとともに、被災した高齢者の心のケアを行うなどについての再確認を図った。

福井県鯖江市新横江公民館

取組内容：　市教委が主催する公民館合宿通学の一環として、小学生が避難所生活を体験する合宿を２泊３日の日程で実施。小学生４９人が参加し、ろうそくの明かりでの夕食や段ボールハウス作り、寝袋での就寝、予告なしの避難訓練などを体験。

（２）(社)全国公民館連合会による取組

①公民館総合補償制度の見舞金制度の改定

【概要】

これまで対象とならなかった地震等が起因となる災害に関しても適用とし、特別見舞金等を給付することとした。

②「公民館における災害対策ハンドブック」の提供

【概要】

全国公民館連合会が以前作成した災害対策、避難所運営のハンドブックを被災地の公民館へ無償で配布した。

２　図書館の取組

（１）個々の図書館による取組

①避難してきた人たちへのサービス

【概要】

多くの図書館で被災地から避難してきた人たちに、簡便な手続きで資料の貸し出しを実施している。また被災地の地元新聞を新たに購入し、提供を始めた図書館もある。（新潟県立図書館、群馬県草津町立図書館など）

（２）(社)日本図書館協会による取組

①被災地図書館支援隊の派遣

【概要】

日本図書館協会において、図書館職員等のボランティアを募集し、１０名程度の支援隊を結成して、被災地での支援を行っている。

【具体的な内容】

ボランティアの図書館職員が自動車に分乗し、絵本・紙芝居等を搭載し、被災地の避難所等を回り、図書の寄贈、読み聞かせ、お話し会などを実施。

幼稚園でのお話し会

避難所でのお話し会

②被災地域への公衆送信に係る権利の一時的制限の要請等

【概要】

被災地で必要とされる情報を図書館の文献複写サービスにより複写し、メールやＦＡＸなどにより送信することなどについて、著作権権利者等団体への協力要請を行い、了承を得たところであり、これに基づき業務を実施。

【具体的な取組】

・日本図書館協会より３月２５日に著作権権利者団体へ協力要請を行った。

・国立国会図書館、東京都立中央図書館、大阪府立中央図書館において上記のサービスを活用した相談業務を実施。（被災地へはパンフレットを配布し周知）

３　博物館の取組

（１）個々の博物館による取組

①被災博物館の収蔵品の移送、洗浄

【事例】

陸前高田海と貝のミュージアムの標本等を岩手県立博物館へ移送し洗浄を実施。

②被災者の無料招待

【事例】

都立動物園・水族館（上野動物園、多摩動物公園、葛西臨海水族園、井の頭自然文化園）では、４月１日からの１０日間、被災者の入園料を無料とした。

（２）(独)国立科学博物館による取組

①被災館の資料保管等

被災した博物館が所蔵する資料について保管等を行っている。

【事例】

山田町立鯨と海の博物館の海藻標本の受入れを実施。

（３）(財)日本博物館協会による取組

①文化財レスキュー事業への参加

【概要】

被災した文化財等の救出、応急措置、一時保管のために文化庁が実施している文化財レスキュー事業について、日本博物館協会が加盟館にボランティアの参加を呼びかけた。

②会員館における被害状況の調査

【概要】

北海道、東北、関東甲信越、静岡県の各会員博物館に対し、被害状況を確認するための実態調査を実施。

（４）（社）日本動物園水族館協会による取組

①緊急動物飼料輸送

飼料業者や全国の加盟動物園・水族館の協力で調達・提供した飼料を被災動物園へ輸送した。

【事例】

・飼育業者から調達した乾草、草食動物用固形飼料を仙台市八木山動物公園、盛岡市動物公園、秋田市大森山動物公園へ輸送。

・全国加盟動物園水族館から提供された固形飼料、肉、魚等の飼料を仙台市八木山動物公園、盛岡市動物公園、日立市かみね動物園、マリンピア松島水族館等へ輸送。

②緊急動物移送

【概要】

被災動物園水族館から被災動物を他の動物園・水族館へ移送し、保護した。

【具体的な取組】

ふくしま海洋科学館から鴨川シーワールド、東京都恩賜上野動物園、東京都葛西臨海水族園、伊豆・三津シーパラダイス、新江ノ島水族館、東京都井の頭自然文化園、新潟市マリンピア日本海へ海獣類、海鳥、魚貝類、両生類等を移送。

4　その他社会教育関係者の取組

〇社会教育関係者を中心とする有志による博物館・美術館、図書館、文書館、公民館の被災・救援情報の収集・発信

【概要】

社会教育関係者を中心とする有志が、被災地域の博物館・美術館、図書館、文書館、公民館の被災・救援情報を集め、その情報を共有することを目的としたサービスサイト「saveMLAK」を立ち上げ、運営。現在は被災情報をおおむね集約し、現地が必要とする救援情報の集約を進めている。

5　生涯学習センターの取組

①学習支援の場

山形県高畠町教育委員会が、３月２２日から４月７日まで、避難所の子ども達の学習面での不安解消のため、避難所近くの糠野目生涯学習センターで学習支援教室を開講。町内の教員などの協力を得て実現。

教員の説明を聞く中学生

②復興支援イベントの開催

茨城県水戸生涯学習センターでは、茨城農産物応援絆プロジェクト「あたご青空市」を開催。同センターも被災したが地域の復興支援のために実施。会場では農産物の即売のほか,被災地で活動した学生ボランティアの紹介や被災した偕楽園・弘道館の復興支援イベント「ARUYO FOR JAPAN」、ひたちなか海浜鉄道の復興募金なども行われた。

あたご青空市の参加者

③情報の提供

岩手県立生涯学習推進センターは、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県教育委員会から震災に対応した各種資料・記録等の提供を受け、同センターホームページから提供。

6　学校支援地域本部等の取組

※別紙（２０ページ）参照

7　大学の取組

（１）被災地の大学による取組

①復興計画策定に向けた調査

岩手大学の地震防災工学、都市計画や地質学、海岸工学を専門とする教授らのほか、県立中央病院災害医療科の医師らが参加し、甚大な被害を受けた沿岸部を視察し、津波の爪痕を確認するとともに、今後の復興計画策定に向けた調査を実施。

②災害ボランティアステーションの開設

東北学院大学は、災害ボランティアステーションを開設。地域情報を集約・共有し、支援を必要とする人に同大学学生・教職員が直接支援するとともに、市町村災害ボランティアセンターや全国の大学と連携し、被災地支援のための広範な活動を中継・展開。地域貢献とともに、学生にボランティアという新しい学び・成長の場を提供。

③学生ボランティアへの支援

宮城教育大学では、学生のボランティア活動に対し、大学としてボランティア活動保険料の支援やボランティア活動に係る経費の一部支援等を実施。また、災害支援窓口「みやぎ・仙台未来づくりプロジェクト」のもと、県内各教育委員会と調整し、直接被災校へのボランティア活動を行っている。

④施設の開放

石巻専修大学では、石巻市災害ボランティアセンターや宮城県石巻合同庁舎、石巻赤十字看護専門学校に施設を提供している他、同大学教育会教科研究部会では、大学施設内で「こどもの絵本の庭」と称して大学図書館所蔵の絵本閲覧を企画し、避難児童への読み聞かせを実施している。

絵本の庭の様子

⑤心のケア、学校経営支援等

福島大学総合教育研究センターでは、「希望プロジェクト」を立ち上げて、被災児童の心のケアや災害時における学校経営・学級経営マネジメントを支援するための相談窓口を設置。附属臨床心理・教育相談室は通常のカウンセリングに加えて、電話・FAX・メールでも受け付けて、教員、保護者、スクールカウンセラーへの支援を行っている。

⑥医療支援の実施

東北福祉大学では、3 月 29 日から孤立していた石巻市牡鹿町鮎川地区において、教員（医師、看護師、理学療法士等）・学生 7～8 名が援護を要する避難高齢者の外傷処置、血圧測定、運動指導、徒手療法、床ずれのケア、口腔ケア、心のケア相談等の医療支援を実施。

⑦被災地のペットを巡回診療等

被災地の動物病院は診療機材等が流され、震災後、診療を受けられないペットが多数いるため、岩手大学農学部附属動物病院では、移動検診車を使い、被災地に出向き巡回診療を実施。また、避難所生活のため動物を飼育できない飼い主のため、被災動物の一時預かりボランティアも募集している。

（２）被災地以外の大学の取組

①防災教育の成果

群馬大学広域首都圏防災研究センターでは、岩手県釜石市と連携し、地域の小中学校での防災教育に取り組んできた。震災当日は、この防災教育による教えを守ることで、児童生徒は無事に避難することができた。また、避難の際には、地域住民の模範となっただけでなく、災害弱者の避難支援も行われた。

避難訓練を行う中学生

②障がいのある学生への支援

同志社大学では、5/6（金）より被災した大学に在籍する聴覚障害学生への支援を開始。モバイル型遠隔情報保障システムを使用。宮城教育大学での講義の音声を電話で聞き取り、PC 入力で文字化したものを、インターネットを利用して送信。聴覚障害学生は、手元にあるスマートフォンで確認した。聴覚障害学生を支援する PEPNeT - Japan の呼びかけで実現。

パソコン通約を行う学生

③仮設公民館を建設

東海大学工学部建築学科の学生と教職員が中心となり、ヒノキの間伐材を組み合わせ短期間で建設可能な応急建築物（約２６㎡、木造平屋）を開発。津波で流失した岩手県大船渡市三陸町越喜来泊地区から要請を受け、地域住民と協働し仮設公民館を建設した。屋根にはソーラーパネルが設置されており、資源循環型社会に対応した設計となっている。

仮設公民館が完成

8　専修学校の取組

専修学校では、東日本大震災の発生以降、全国専修学校各種学校総連合会からの呼びかけ等を踏まえ、その専門性の高い知識・技能を活かしながら、被災地の避難所等において被災者支援に係るボランティア活動を行っている。

（１）衛生分野

【調理師・製菓衛生師を目指す学生】

中央歯科衛生士調理製菓専門学校（静岡県）では、実習により身に付けた技術を活かして菓子マドレーヌを約１０００個作成し、被災地へ届けた。

マドレーヌ作成中の専門学校生

武蔵野調理師専門学校（東京都）では、避難所となった旧騎西高校にて、カレーライス、杏仁豆腐のボランティア炊き出しを行った。

炊き出しを行う専門学校生

【エステティシャン・セラピスト・美容師を目指す学生】

国際ビューティ・ファッション専門学校（福島県）では、避難所であるビッグパレットふくしまにおいて、学校の学習で身に付けたマッサージの技術を活かして、学生が被災者へハンドマッサージを提供。

ハンドマッサージの提供

（２）医療・福祉分野

【介護福祉士を目指す学生】

東京福祉専門学校（東京都）では、被災地である岩手県大船渡市のグループホームや老人保健施設を訪問し、学習により身に付けた知識等をもとに、傾聴、生活支援、環境整備等の活動を実施。

【鍼灸師を目指す学生】

北海道ハイテクノロジー専門学校、北海道エコ・コミュニケーション専門学校では、柔道整復師の資格を持ち鍼灸師を目指している学生、卒業生、鍼灸学科・救急救命士学科教員等１２名が宮城県気仙沼市において、学習により身に付けた技術を活かして、手技を用いた施術や鍼灸の施術を行なったり、農機具の修理等の支援活動を実施。

施術を行う専門学校生･教員

【歯科技工士を目指す学生】

東北歯科技工専門学校（宮城県）では、長期の避難所生活を送る高齢者の肺炎感染予防の一策として重要な入れ歯のメンテナンスのため、学生が入れ歯ケースと洗浄剤の詰合せを作成し避難所に送付。

詰め合わせセットを作成

（３）<u>工業分野</u>

【自動車整備士を目指す学生】

ホンダテクニカルカレッジ関東（埼玉県）では、宮城県石巻市、気仙沼市において、一級自動車整備研究科の学生が休日を利用し、全校から集まった募金を資金として、３月より月２回のペースで、自分たちの持ち味を活かし、海水に浸かってしまった車やバイクの修理、自転車のパンク修理などを実施。

自転車の整備を行う

９　ＮＰＯの取組

①学習支援等

・　ＮＰＯアスイクでは、震災の影響によって教育面でハンデを負い、学習意欲や将来への希望を失ってしまう子どもたちを生み出さないために活動を始めている。教員志望の学生を中心とした学習サポーターを避難所に派遣して、避難所生活を送る小学生～高校生に対する学習支援を行なうなど、複数の事業を展開している。

・　ＮＰＯ法人キッズドアでは、学校長及び医療団体と連携し、学童保育と学習支援機能を持つ「放課後クラブ」を定期的に開催。被災による学習遅れが心配される中、復習補助や苦手教科の克服を行っている。また遊びを通じて子どもの心のケアも行う。子どもの言動から心の症状をチェックし、医療団体の治療につなげている。

・　ＮＰＯ法人寺子屋方丈舎では、会津若松市内に設置されている避難所（7 箇所）の子ども達の学習や遊び支援を実施している。会津大学や会津短期大学の学生ボランティア及びＮＰＯ法人ＮＩＣＥとの共催により、一日２５名程度が活動している。

②心のケア

ＮＰＯ法人ＭＩＹＡＧＩ子どもネットワークは、ＮＧＯと協力し、避難所の子どものために「こどもひろば」（粘土や折り紙、ドッジボールなどをして遊ぶ）を実施。また、子ども支援団体、学識経験者、地元の劇団など約 80 の個人と団体が携わる「災害子ども支援ネットワークみやぎ」を結成し、子どもの心のケア等に取り組んでいる。

③疾患を持つ児童への支援

ＮＰＯ法人アトピッ子地球の子ネットワークでは、食物アレルギーの児童へ学校給食の代替となるお弁当食材料を提供するほか、避難所での食生活の支援、アトピーの児童へのスキンケア用品等の提供、喘息の児童へのネブライザーの手配等を行っている。

１０　民間企業・団体の取組

①被災者の元気づけ

福島民報社は季節の花を咲かせ、県民を勇気づけるプロジェクト「スマイル ふくしま～育てよう 笑顔の種～」を開始。活動の第一弾として県内５ヶ所にヒマワリの種をまき、巨大フラワーアートを制作する。全国から賛同者を募り、参加費をフラワーアートの制作代等や被災者への義援金にあてる。

②学校再開支援

ＮＴＴ東日本は、校務遂行に必要な通信環境が失われた学校業務の早期再開に向け、パソコン、電話機、FAX などを無償で提供する復旧支援を実施した。また、教育委員会及び学校での情報共有、校務関連文書の作成等を早期にかつ円滑に進めることが可能な校務支援システムを無償で利用できる復興支援を行っている。

③学習支援

全国３９０校、宮城県に１７校を展開する学習塾「栄光ゼミナール」は、宮城地区に社員１０人からなる地域復興支援の専従チームを編成し、様々な教育支援活動に継続的に取り組む。被害が特に大きかった石巻市や多賀城市などに無料の「学び舎」を６月に開設予定で、勉強場所の提供だけでなく、質問も受け付ける。さらに避難所を訪問して、理科実験教室や工作教室などの学習イベントを実施している。

学校支援地域本部等の震災時の様子

〈宮城県内の小中学校の校長40名への聞き取り等調査結果〉

Q　避難所において自治組織が立ち上がる過程は順調だったか。(校長)

(学校支援地域本部設置20校)

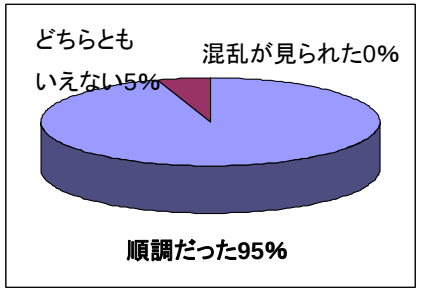

(学校支援地域本部未設置20校)

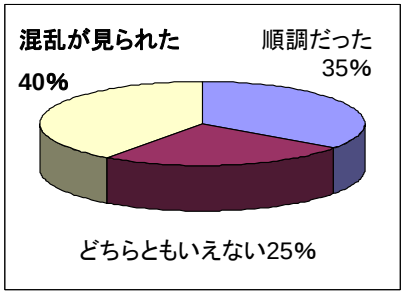

Q　学校支援地域本部のコーディネーターは震災避難時，避難所運営，学校復旧でどんな役割を果たしたか。(学校支援地域本部設置20校の校長　複数回答可)

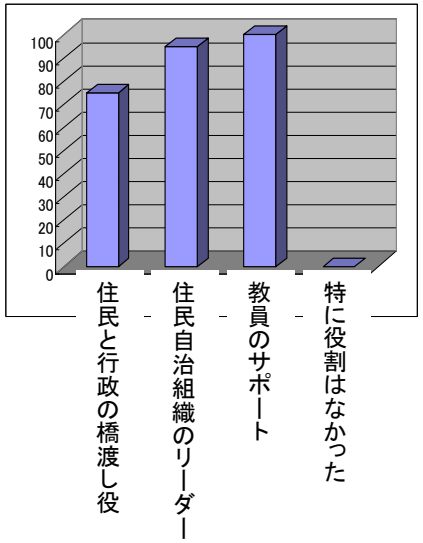

Q　学校支援地域本部等のシステムは今後の学校運営に必要か。
(学校支援地域本部設置20校)

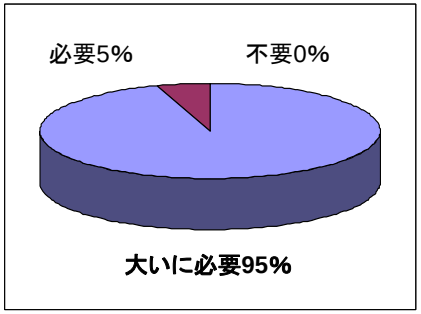

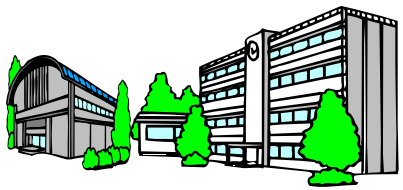

〈校長，地域連携担当教員のコメントから〉

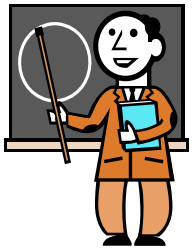

(地域との協働のシステムができていた学校)

○コーディネーターは学校と自治会，商店会などのたくさんの人たちをつなぐ接着剤になりました。
○学校支援ボランティアの調整により，避難所開設時には，学校や子どもに配慮したルールができあがっていました。
○「先生は学校のことと家族のことを考えてください。避難所は私たちにまかせて」と学校支援ボランティアからの声には胸がつまりました。
○コーディネーターやボランティアは学校再開に向けての避難所閉鎖の時にこそ存在感が際だちました。避難住民と子どもたち，学校の様子がよく分かっているからこその活躍でした。

(地域との協働のシステムができていなかった学校)×物資を配布するにも，避難者の顔もわからず混乱しました。「権利を振りかざして」物資を奪っていく人たちや，どさくさに紛れて決められた数量を守らない人がいても，見過ごすしかありませんでした。

〈コーディネーターのコメントから〉

○学校支援地域本部は，実質，避難所支援地域本部となり，避難住民や子どもたち，先生方の声をボランティアが集約すると，みんなで不足するものを持ち合い，配食や清掃などの自治的な動きは加速していきました。(学校支援コーディネーター，PTA)
○避難所運営の格差は，日頃の学校と地域住民のかかわりの質の格差でもありました。(民生委員・学校支援コーディネーター，PTAOB)
○会議だけで顔を合わせる人よりも，定期的に子どもたちや先生たちといっしょに汗をかいている人はごく自然なかたちで避難所を支援する側に立っていました。(民生委員・学校支援コーディネーター，PTAOB)

これから求められること！

○保護者の多くが，子どもをひとりで自宅においておきたくないと考えています。また，子どもも地震への不安がぬぐえず，放課後子ども教室の需要がますます高まっています。
○子どもたちの姿は，これまでに見たことのないようなオーバーアクションです。地域総ぐるみによる子育てこそ，復興には不可欠だと思います。
○全国からのボランティアが去り，雪がちらつく頃にこそ本当の復興は住民の手によって進められていくものだと思います。

(別　添)